

第12号

発行年月：2015年5月



日本医療ソーシャルワーク学会ニュース

目次

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1. 巻頭言 | 5. 第6回日本医療ソーシャルワーク学会岡山大会のご案内 |
| 2. 2015年度 通常総会及び研修事業報告 | 6. 今後の研修案内 |
| 3. 厚生労働省への研修生派遣事業の意味 | 7. MSWの輪 |
| 4. 研修生になり | 8. 今、現場では |

1. 巻頭言

日本医療ソーシャルワーク学会 事務局長 中川 美幸(早良病院)

こんにちは。2014年度より事務局を担当している早良病院の中川です。

事務局は私と、広島徳富理事、森崎理事の3名で担当しております。福岡—広島と離れておりますが、3人のチームワークはバッチリでこまめに連絡を取り合いながら、楽しんで(!?)事務局業務を行っています。

事務局というと「大変じゃないですか」と多くの方からお声をかけて頂くのですが、事務局を担当すると、実は多くの楽しみがあります。その、楽しみのひとつをご紹介します。

本学会は、医療ソーシャルワーカーの実践を大切にしています。日頃、みなさんにご案内する研修会の案内も、共に育ちあい、実践力を高めることができるものです。

事務局業務のひとつに、このような研修会の申し込みの窓口や、実際の研修会場での受付業務があります。研修会を重ねるごとに、全国の会員のみなさまのお顔とお名前が少しずつですが、一致するようになってきています。このことは事務局を担当する嬉しいことのひとつです。なぜなら、学会のコンセプトである「共に育ちあい」を実感させてもらっているからです。

事務局としてまだまだ不慣れな部分もありますが、会員のみなさまと学会をつなぐ窓口でありたいと考えています。これからも何卒よろしくお願ひ申し上げます。



2. 2015年度 通常総会及び研修事業報告

5月16日(土)大阪市のアネックスパル法円坂において通常総会が行われました。

総会では、2014年度の活動報告や決算報告、2015年度の会則改正(役員を選任および総会)を含む活動案および予算案が承認されました。

学会では今年度も、「共に支え、育ち合う」ことを基盤とした活動に取り組んで参ります。

会員のみなさまのご理解とご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

<研修開催報告>

- ①日時：2015年2月28日(土)14:30~17:30
主催：一般社団法人福岡県MSW協会
テーマ：「支援の質を高める～自己スーパービジョンとスーパービジョン」
講師：竹内 一夫(日本医療ソーシャルワーク学会 副会長)
- ②日時：2015年3月1日(日)13:00~15:00
主催：三重県社会福祉士会
テーマ：「医療ソーシャルワーカーから見た地域包括ケアの光と影」
講師：和田 光徳(日本医療ソーシャルワーク学会 副会長)

- ③日時：2015年3月14日(土)・15日(日)
主催：長崎県MSW協会・佐賀県MSW協会
テーマ：「望む生活に向かっての家族支援～解決構築の面接語法から学ぶ～」
講師：大垣 京子(日本医療ソーシャルワーク学会 会長)
- ④日時：2015年3月28日(土)・29日(日)
主催：一般社団法人福岡県MSW協会
テーマ：「医療ソーシャルワーカーのためのスーパーバイザー養成研修会」
講師：竹内 一夫(日本医療ソーシャルワーク学会 副会長)

3. 厚生労働省への研修生派遣事業の意味

日本医療ソーシャルワーク学会 学会長 大垣 京子

日本医療ソーシャルワーク学会は、本年度の重要事業のひとつとして、医療法人静光園、白川病院(大牟田市)の医療ソーシャルワーカー猿渡進平氏を厚生労働省へ研修生として派遣しました。この事業が実現できたのは、同医療法人の東秀樹理事長の深甚なご理解と、ご協力を得られたことにつきます。このことは、理事長の「大牟田市という小さな視点で考えるのではなく、国という広い視点から考えられるように。猿渡さんが成長してくれること以外何もとめるものではない」というお言葉に表れています。この場を借りて厚く感謝申し上げます。

我々がこのような事業を企画したのは、現在の医療福祉状況において学会が厚生労働省との間に情報疎通の回路を持つことの緊要性をかねてから痛感していたからではありません。しかし、それだけではありません。

学会活動の目的の一つでもあります、医療ソーシャルワーカーの見識と技量を高めることは切実な社会的要請であります。これに応えるための方策を模索しているときに、厚生労働省から打診をいただきました。三役の活動がこのような形になったことを嬉しく思います。

この事業では地方から研修に行くということにも大きな意味があります。地方の現状を国に上げることが可能になるということです。一方、猿渡氏はすでに大牟田市で活躍していますが、今後は今以上に地域の医療福祉に関わるすべてに指導的役割を担うことができるでしょう。

同様の事業が今後も継続し得れば、医療ソーシャルワーカー全体の資質向上に寄与できるものとし、我々もそのために努力したいと思います。

4. 研修生になり

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 猿渡 進平

平成27年4月1日から、上記に研修生として勤務しています。

出向元は、福岡県大牟田市にあります医療法人 静光園 白川病院です。病院に勤務していた時は、ソーシャルワーカーをしていました。

現在、私が所属している地域生活支援推進室というところは、病院や施設で暮らす障害者の暮らしを地域社会に移行していく為の制度設計、障害者相談支援事業の在り方、障害者虐待、権利擁護を所管している部署です。

その中の、私の業務は、障害者虐待や権利擁護に関する事が中心で、

- 1、都道府県・市町村に向けた障害者虐待調査の企画&実施
- 2、都道府県・市町村・施設職員リーダー向けの障害者虐待防止の研修企画&実施
- 3、障害者虐待や権利擁護に関する都道府県、市区町村、国民からの相談等に従事しています。

病院に勤務していた際は、これらの調査や研修を受ける側にいました。現在は、発出する側となり、「どのような研修や、調査を実施すれば、現場で虐待が無くなるか」を考えています。様々な相談については、法律に基づいた回答を求められることもありますので、関係法令、省令、事務連絡等に照らし合わせながら対応をしています。中には、被

虐待者と養護者、支援者の関係性が崩れ、支援を行うことが難しいケースの対応方法についての相談もあります。そのような際には、今までの経験を活かし、具体的なケースの対応をしています。



来年度(平成28年4月)は、障害者総合支援法が施行され3年後を目途とした見直しが行われる予定になっています。私に関わりを持つ項目は、精神障害者及び高齢の障害者に対する支援、障害者の意思決定支援、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方についてです。

これらの事を通して、障害者とその人らしく、生活し続けられる世の中になるように努めていきたいと考えています。

最後になりましたが、この度、推薦して頂いた学会の皆さまには、深く感謝しております。皆様の実践やアイデアが、今後の障害者施策に活かせると思いますので、是非とも御教示頂ければ、嬉しく思います。

5. 第6回日本医療ソーシャルワーク学会岡山大会のご案内

—おいでんせえ～岡山へ—

岡山大会は、「その人らしさを支える～激動の時代にゆらがない医療ソーシャルワーカーの視点～」をテーマとして、9月12日(土)13:00～13日(日)12:30に倉敷市民会館で開催いたします。すでに大会案内が皆様のお手元に届いていることと思いますので、詳細はそちらをご覧ください。分科会の演題やワークショップの事例も募集しています。多くの方のご応募をお待ちしています。また、前日9月11日(金)午後には国立ハンセン病療養所長島愛生園のフィールドワークも予定しています。交通の便が悪く、なかなか機会がないと行けないところですので、ぜひこの機会にご参加いただければと思います。もちろん懇親会は特に力を注いで企画を考えていますので、どうぞご期待ください。

私たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、医療ソーシャルワーカーの視点をいかに大切にしたい実践を行っているのか。日常の沸々とした思いを共有し、英気を養って帰

日本医療ソーシャルワーク学会岡山大会 大会長 石橋 京子

っていただけ
るような大会
にしたいと考
えています。

実行委員22
名で、生み出
す苦労と少し
ずつ形になっ



リーダー会議のメンバーです!

ていく楽しさを感じながら準備をしています。“おもてなし”の心でお迎えます。ぜひ皆さんお誘い合わせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【岡山大会事務局】

岡山協立病院 地域医療連携センター内 〒703-8511
岡山県岡山市中区赤坂本町8-10 TEL 086-271-7829

6. 今後の研修案内

<研修案内> 地区研修について

*講師敬称略

- 日時：2015年5月16日(土)(関西地区)
テーマ：「家族関係・援助関係の見立てとアクション」
講師：東 豊(龍谷大学 文学部臨床心理学科 教授)
場所：アネックスパル法円坂(大阪市)
- 日時：2015年6月頃(土)(中国・四国地区*調整中)
テーマ：「実践者が伝える障害者総合支援法」
講師：森崎 千晴(日本医療ソーシャルワーク学会 理事)
場所：広島市内(*調整中)
- 日時：2015年7月5日(日)(中国・四国地区)
テーマ：「回復期の医療ソーシャルワーカーについて(仮)」
講師：中川 美幸(日本医療ソーシャルワーク学会 事務局長)
場所：NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会事務所(広島県廿日市市)
- 日時：2015年8月頃(土)(九州・沖縄地区*調整中)
テーマ：「あらためてMSWについて考えてみよう(仮)」
講師：九州地区のMSW数名
*特別講演「コメディカルのための脳卒中予後予測」
講師：服部 文忠(長尾病院 理事長)
場所：早良病院(福岡市西区)

- 日時：2015年10月頃(日)(九州・沖縄地区*調整中)
テーマ：「面接技術」
講師：大垣 京子(日本医療ソーシャルワーク学会 会長)
場所：長崎県内(調整中)
- 日時：2015年11月8日(土)(中国・四国地区)
テーマ：「組織の中の医療ソーシャルワーカーの働き」
講師：村上 須賀子(日本医療ソーシャルワーク学会 副会長)
場所：広島市内(*調整中)
- 日時：2016年2月頃(日)(九州・沖縄地区)
テーマ：「面接技術(中堅者コース)」
講師：大垣 京子(日本医療ソーシャルワーク学会 会長)
場所：早良病院(福岡市西区)
- 日時：2016年3月頃(日)(関西・近畿地区*調整中)
テーマ：「面接技術(基礎コース)」
講師：大垣 京子(日本医療ソーシャルワーク学会 会長)
場所：*調整中

「講師派遣致します」

今年度も引き続き「講師派遣致します」のご要望などございましたら事務局までご連絡下さい。

7. MSWの輪

変化に気づくこと

学生の頃、「ソーシャルワーカーはまず信頼関係を築くこと」と学んだ方はたくさんいらっしゃると思います。私は信頼関係を築くため、面接の中で前回とどこが違ったのか「変化」を感じとりそれを伝えるよう心がけています。普段の私生活でも友人たちにいつもと違うことを指摘すると、「自分を見ていてくれる」「気にかけてくれている」と親近感が生ま

れます。

ある家族から「入院した時はどうなるか」と思ったけど、その都度お話を聞いていただくことで前進できたと実感した」と伺ったことがあります。

本人、家族は身体的にも生活環境も



高橋 昌也(三井記念病院)

多くの問題に取り組んでいかなければなりません。ソーシャルワーカーは一步前進できたことの変化を言葉として伝え、気づきを促すことで信頼関係を築くことができるのではないかと私は思います。

ソーシャルワーカーとして10年が経ち、初心に立ち返る

ことがあります。学生の頃学んだ基礎は今でも実践の中で生かされています。これからもクライアントに対する適切な支援と社会福祉の発展のために常に研鑽し、自分を変化させていけるよう活動していきたいと思っています。

8. 今、現場では

地域包括ケアシステム構築にともなう現場MSWの報告

折原 重光(医療法人祐里会 姉川病院)

今年度は介護報酬が改定されました。保険料と公費で支えられている介護保険制度の持続可能性を高めるという観点から、全体としては2.27%引き下げるマイナス改定となりました。

今回の改定では高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めることが掲げられ、①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、②介護人材確保対策の推進、③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築、を基本的な柱とされました。

昨年度の診療報酬改定と併せて、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが、ますます押し進められたということを実感します。

多くの解説では、経営対策の内容に重点が置かれており、マイナス改定を逆手に取る方法や運営の在り方を転換すべきかどうかといった記事が目立ちます。しかし、利用者や家族の状況はどうなのでしょう？

今回は予防給付として位置付けられてきた要支援(特)・(臨)へのサービス提供が厳しく改定されました。事業所側から考えると、要支援へのサービス提供をお断りするか、事業縮小や廃止を検討せざるを得ない事態になり、利用者側から考えると、要介護状態を予防するためのサービスを受けられなくなるという、いわゆる切り捨てられた状態とも言える事態を招いています。

在院日数を短縮し、介護支援事業の利用に繋げることで報酬を得ることがMSWの業務とされつつありますが、その厳しい状況の中にもありながらも、なお一層「その方の望むくらし」に視点を向け、ソーシャルワークを実践することが求められているのではないのでしょうか。MSWは大変な時代に向かっていると感じます。勤務する医療機関と、その方向性と戦略を共有した上で政策の動向をきちんと見据えて研究・分析し、ソーシャルワークの展開を図るために、本学会で学び、研鑽を積むことで、ともにスキルアップを図りましょう。

資料 厚生労働省:平成27年度介護報酬改定の骨子より

平成27年度介護報酬改定に関する審議報告(平成27年1月9日) 概要	
○ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進める。	
1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化	
(1) 中重度の要介護者等を支援するための重点的対応	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日の在宅生活を支援する定額巡回・随時対応型サービスを始めとした「短時間・一日複数回訪問」や「通い訪問・泊まり」といったサービスの組み合わせを一体的に提供する包括報酬サービスの機能強化と、普及に向けた基準緩和 リハビリテーション専門職の配置等を踏まえた介護老人保健施設における在宅復帰支援機能の更なる強化
(2) 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションの理念を踏まえた「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なサービス提供を推進するための理念の明確化と「活動」、「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入
(3) 看取り期における対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び家族の意向に基づきその人らしさを尊重したケアの実現を推進するため、本人・家族とサービス提供者の十分な意思疎通を促進する取組を評価
(4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、多職種協働による支援を充実
2. 介護人材確保対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 介護職員処遇改善加算の更なる充実 サービス提供体制強化加算(介護福祉士の評価)の拡大 	
3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築	
<ul style="list-style-type: none"> 「骨太の方針」を踏まえたサービスに係る評価の適正化について、各サービスの運営実態や1及び2も勘案しつつ実施 集合住宅へのサービス提供の適正化(事業所と同一建物に居住する減算の適用範囲を拡大) 看護職員の効率的な活用の観点等から、人員配置の見直し等を実施(通所介護、小規模多機能型居宅介護等) 	

編集：日本医療ソーシャルワーク学会 ニュース担当 村上須賀子・笹原義昭・村田 朱

発行：日本医療ソーシャルワーク学会 (The Japanese Society of Medical Social Work)

印刷：広島中央印刷株式会社

事務局：〒819-0002 福岡市西区姪の浜2丁目2-50 早良病院 医療相談室・地域連携室内

FAX：092-882-1605 (直)

URL：http://www.jsmsw.jp

E-mail：nakagawa@sawara-hp.jp

日本医療ソーシャルワーク学会facebook

検索

